

★ともに生きる社会を目指して

障害者週間 12月3日～9日

「しょうがい」のある人もない人も、すべての市民が、いきいきと安心して暮らせるまちづくりをめざします。

● ともに生きる社会
を目指して ●

● 生活保護適正化
情報ダイヤル ●

提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報 は厳守します。
市民の皆さんのご理解・ご協力を願います。

- 【例】**
- ▽仕事をしているのに市へ報告していない
 - ▽財産があるのに、生活保護費を受給しているらしい
 - ▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
 - ▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
 - ▽自身の処方薬を他人に渡しているらしい
 - ▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにも関わらず市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。

場 京阪電車守口市駅、
大阪市営地下鉄大日駅周辺
内 啓発グッズの配布など
問 障害福祉課
TEL 06・6992・1635
時 12月3日(木)
市内では**左記**のとおり啓発活動を実施します。

専用電話番号

TEL 06-6998-7921
受付時間 平日9:00～17:30
✉ Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp
問 生活福祉課
TEL 06-6992-1582



福祉の生活総合相談窓口

市では、市民の皆さんの日常生活における悩みや福祉制度などに関する相談に応じるため、心配ごと相談員とコミュニティソーシャルワーカー(福祉専門の相談員)による相談窓口を、**下表**(市内6カ所)の施設に設置しています。

相談は無料、秘密は厳守します。身近な相談窓口として利用してください。

注 心配ごと相談は、12月15日(火)～1月15日(金)までお休みです。

備 コミュニティソーシャルワーカー(福祉専門の相談員)とは、援護を必要とする高齢者、障害のある人、ひとり親家庭などの福祉向上と自立生活を支援するための専門職です。暮らしに関わるさまざまな問題を解決できるように支援します。

問 市社会福祉協議会

TEL 06-6992-2715



種類	場所	相談時間
心配ごと相談	市役所 1号別館 1階 市民相談コーナー	毎週月曜日 13:00～16:00
	イオンモール大日内 大日サービスコーナー	毎週木曜日 13:00～16:00
種類	場所(市いきいきネット相談支援センター)	相談時間
福祉専門の相談 (コミュニティ ソーシャルワーカー)	市社会福祉協議会事務局 (寺内町 1-16-5)	毎週月曜日～金曜日 9:00～17:30
	旧坂部医院 (大久保町 1-51-5)	毎週月曜日・水曜日・木曜日・金曜日 9:00～17:00
	佐太老人福祉センター内 (佐太中町 7-5-2)	毎週火曜日 9:30～17:00
	菊水老人福祉センター内 (菊水通 2-5-7)	毎週木曜日 9:30～17:00